

### 3. 保健と健康管理

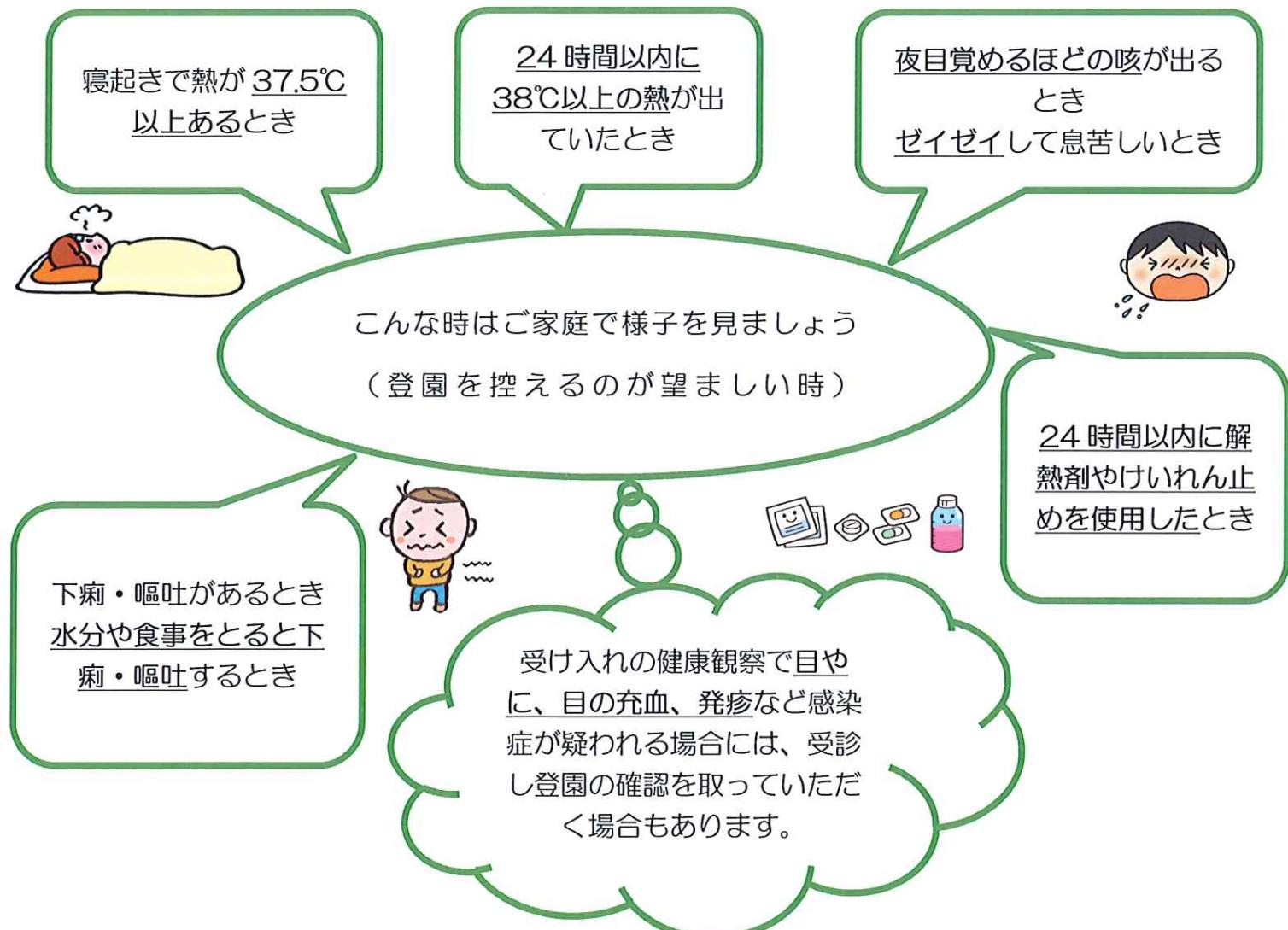
保育園における、子どもの健康増進や病気等への対応と予防は「保育所保育指針」に基づき行われております。乳幼児が長時間にわたり、集団で生活する保育所では、一人ひとりの子どもの健康と安全の確保だけでなく、集団全体の健康と安全の確保に留意する必要があります。そこで、当園では厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」に準じて対応と予防に努めています。

保護者のみなさまにおかれましてはこの点を十分にご理解いただき、ご協力ををお願いいたします。

#### 1) 登園前の体調チェック

入園当初は、不安や緊張で体調を崩しやすく（発熱、下痢、便秘、夜泣き、食欲不振など）ストレス症状が表れたりすることもあります。保育園での生活に慣れるまで、温かく見守っていきたいと思います。

園では毎朝、登園してきたお子さまの健康観察を行っています。ご家庭でも登園前は次のようなポイントでチェックを行ってください。いつもと様子が違う場合は必ず職員に状態をお知らせください。



## 【体温について】

### 子どもの平熱を知る

人間はだいたい36~37℃の体温を保っています。体温にはそれぞれ個人差がありますが、子どもの平熱は、おとなよりやや高めで36.5~37.4℃ぐらいといわれています。また、体温は朝が低めで午後にかけて上がっていきます。1日のうちでも、体温には変化がありますので、子どもが元気な時に朝・昼・夕方で測っておくといいでしょう。



### 発熱の時は？

いつもより体温が高い時は、室温を下げ、汗を拭くなどして、しばらく時間を空けてからもう一度測ってみましょう。何回か測っても37.5℃以上ある状態が続いている場合は、発熱していると考えられます。また、その時の子どもの様子も併せて、別の症状がないかなどで判断します。

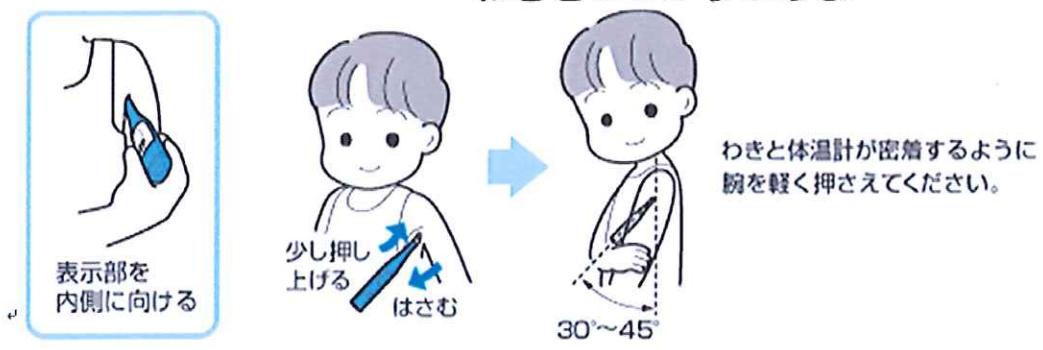


## 【体温の測り方】

### 1. わきの中心にあてる。



### 2. 体温計を下から少し押し上げるようにして、わきをしっかりしめる。



## 2) こんな時はお休みしましょう

### 発熱

- 24時間以内に38度以上の熱が出た場合
- 24時間以内に解熱剤を使用している場合
- 朝から37.5度を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良である場合
- ◎ 発熱後の登園の際は検温と視診をさせていただきます。

### 下痢

- 24時間以内に下痢がある
- 食事や水分を取るとその刺激で下痢をする
- 下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合
- 朝に排尿がない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪く、ぐったりしているなどの症状が見られる場合

### 嘔吐

- 24時間以内に嘔吐がある
- 嘔吐と同時に、体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合
- 食欲がなく、水分を欲しがらない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪く、ぐったりしているなどの症状が見られる場合

※ ふだんの食事や保育園の給食が食べられるようになってから登園しましょう。

### 咳

- 夜間しばしば咳のために起きる。
- ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある
- 呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。

### 発疹

- 発熱とともに発疹がある場合
- 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- 口内炎がひどく、食事や水分が取れない場合
- 発疹が顔面等にあり、患部を覆えない場合
- 浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合
- かゆみが強く、手で患部を搔いてしまう場合

### 3) 病気とケガ等で病院受診する際に確認していただきたいこと

- ① 保育園に通っていることを伝える
- ② 集団保育が可能かどうか?
  - ※ 他児への感染の恐れがないか
  - ※ 散歩・外遊びが可能かどうか
  - ※ 個別配慮が必要な方は病児・病後児保育をご利用ください。
- ③ 薬があずかれないことを伝える  
「保育園に行ってます。保育園で薬を飲まなくてもいいようにしてください」とお願いしましょう。



### 4) 体調不良でお休みする時の園への連絡について

下記の点について9時までにご連絡をお願いします。

- ① いつから
- ② どのような症状があるか（具体的に、何度の熱があるなど）
- ③ どこの病院で受診し、なんと診断されたか
- ④ 感染症と診断されましたら必ず電話でお知らせください。

### 5) こんな時に保護者の方に連絡いたします。

- 38度以上の発熱の時
- 37.5℃以上の発熱で感染症等流行時や、発熱児が複数見られたとき
- 热は高くないが、いつもと様子が違う
- 感染症流行時に疑わしい症状が見られた場合
- 嘔吐や数回の下痢が見られた時
  - ※ 綿パンツをご利用のお子さんで、トイレに排便が間に合わない場合紙おむつを使用させていただきます。
- 病院受診が必要と判断した場合
- 複数回の受診が必要な場合は、スポーツ振興センターの保険を利用させていただきます。
- 感染症流行時に疑わしい症状が見られた場合

### 6) 予防接種について

予防接種の役割は病気に対する免疫を体内につくり、重い感染症の流行から子どもの健康を守ることです。予防接種で免疫をつけ、お子さんも、周りのお友達にも感染する病気を予防しましょう。予防接種後は接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性があるので、子どもと一緒にいられるお休みのときや降園後に受けるようにしましょう。

接種した内容は、必ず口頭または連絡帳にてお知らせください。また、けんこうノート返却時に追加記入をお願いします。



## 7) 感染症の登園基準

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について『意見書』・『登園届』の提出をお願いします。

- 登園許可証（医師記入）が必要な病気は下記のとおりです [ 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としている。 ]

| 感染症名                         | 感染しやすい期間（＊）                              | 登園のめやす   |
|------------------------------|--|--|
| 麻疹（はしか）                      | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで                  | 解熱後 3 日を経過していること   |
| インフルエンザ                      | 症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること  |
| 新型コロナウィルス感染症                 | 発症後 5 日間                                 | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること<br>＊無症状の感染者の場合、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること |
| 風しん                          | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい                    | 発しんが消失していること   |
| 水痘（水ぼうそう）                    | 発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで               | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること  |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）              | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日                      | 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること                               |
| 結核                           | —  | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                  | 発熱、充血等の症状が出現した数日間                        | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること  |
| 流行性角結膜炎                      | 充血、目やに等の症状が出現した数日間                       | 結膜炎の症状が消失していること  |
| 百日咳                          | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで             | 特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること                               |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等） | —  | 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、「保育所における感染症対策ガイドライン」を参照）              |
| 急性出血性結膜炎                     | —  | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）         | —  | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |

- 医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が望ましい感染症

| 病名                               | 感染しやすい期間（＊）  | 登園のめやす                         |
|----------------------------------|--|--------------------------------|
| 溶連菌感染症                           | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間                            | 抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること       |
| マイコプラズマ肺炎                        | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間                              | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| 手足口病                             | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間                               | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病）                      | 発しん出現前の 1 週間                                       | 全身状態が良いこと                      |
| ウイルス性胃腸炎（ノロウィルス、ロタウィルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること      |
| ヘルパンギーナ                          | 急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）             | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RS ウィルス感染症                       | 呼吸器症状のある間  | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと            |
| 帯状疱疹                             | 水疱を形成している間   | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること        |
| 突発性発しん                           | —  | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと              |

◎『登園許可証』（医師記入）と『登園届』（保護者記入）は園に用意してありますがホームページからも引き出せます。

## 【インフルエンザについて】

「発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過するまで」が登園の基準となります。  
日数の数え方：発症・解熱した当日は「1日目」ではなく「0日目」とカウントされます。

| 例             | 発症日 | 発症後5日間（出席停止期間） |     |     |     |     | 発症後5日を経過 |     |     |
|---------------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|
|               |     | 0日目            | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目      | 6日目 | 7日目 |
| 発症後1日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後2日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後3日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後4日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後5日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |

## 【新型コロナウィルス感染症について】

「発症後最低5日間かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」が登園の基準となります。  
日数の数え方：発症・解熱した当日は「1日目」ではなく「0日目」とカウントされます。

|               | 発症日 | 発症後5日間（出席停止期間） |     |     |     |     | 発症後5日を経過 |     |
|---------------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
|               |     | 0日目            | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目      | 6日目 |
| 発症後1日目に軽快した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |
| 発症後2日目に軽快した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |
| 発症後3日目に軽快した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |
| 発症後4日目に軽快した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |
| 発症後5日目に軽快した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |

### タミフル服用中の受け入れは出来ません

流行期の下記の症状が見られた場合は、受け入れ時に検温をさせていただきます。

- ・新規発症が続いているクラス
  - ・発症者がほぼ同日にみられたクラス
- ◎ 37.5度以上の場合、登園はお受けしていません。

園児や保護者・兄弟姉妹・同居家族がインフルエンザその他の感染症に罹ったときは、速やかに園にお知らせください。

また、保護者や兄弟姉妹・同居家族が発熱、下痢、嘔吐など、感染性の疑わしい症状があった場合、感染予防の観点から園児はお休みしていただくようご協力をお願いします。

やむを得ない事情で登園する場合は、以下のことを守っていただいています。

- ※ 園児本人は健康であることが原則です。熱はなくても、咳・鼻水、喉の痛みその他風邪症状がある場合は登園できません。
- ※ 受け入れ時に検温をさせていただきます。
- ※ 送迎する家族が体調不良の場合はマスクを着用の上、園児の受け渡しは門のところでお願いします。（門の前に到着しましたら、インターフォンでお知らせください。職員が参ります。）
- ※ 保育中に発熱などの症状があった場合はご連絡しますので、至急お迎えにこられる態勢をとっておいてください。
- ※ 8時30分～16時30分の通常保育でのお預かりとなります。

## 【とびひ（伝染性膿痂疹）の場合】

“とびひ（伝染性膿痂疹）”は湿疹、虫刺されのあと、すり傷などに細菌感染を起こし、水ぶくれやかさぶたができます。これを搔き壊し、水ぶくれやかさぶたの中のジュクジュクした浸出液がくっつくことにより、そこにまた同様の水ぶくれ等ができます。火事の飛び火のようにあつという間に広がるため、たとえて“とびひ”と言われます。鼻孔の入り口には様々な細菌が常在しているため、幼児・小児で鼻を触るくせがあると、鼻の周囲から“とびひ”が始まることがあります。乾燥肌、皮膚が弱い子どもはかかりやすいです。

症状がみられたら早めに皮膚科を受診することをおすすめします。

### ●保育園への登園

とびひの部分が乾燥しているか、きちんと覆うことができていれば登園できます。

頭部や顔面などとびひの部分を覆うことが難しい場合や、範囲が広く滲出液が多いため、他の子どもに感染を広げてしまう可能性がある場合はお休みしていただくこともあります。

### ●水遊びやプールについて

“とびひ”がある時は行えません。きちんと治癒したことを確認してからになります。

## 8) ケガについて

### 保育中の怪我について

- 当園ではマイナンバーカードと健康保険証が一体化する方向を受け「乳児医療証」と「健康保険証」のコピーはお預かりしておりません。
- 園生活の中で怪我をし、医師の専門的治療を要する時は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で病院を受診します。受診先の医師が保護者の来院を要請することもあります。やむを得ない場合、園の職員で対応し、立て替えて支払います。後日、清算をお願いします。なお、医師より再受診が必要と言われた場合は保護者の方で受診していただきますのでお願いいたします。

### 園での応急処置について

- 切り傷やひっかき傷などの新鮮な傷は、水道水でよく洗い、汚れや異物を取り除いてからワセリンと絆創膏などで密閉して湿潤療法（モイストケア）を行います。

### 湿潤療法（モイストケア）とは

傷を治すためには、「傷を乾かさない」ことが大切です。生きている細胞は乾燥すると死にます。傷から出てくる浸出液に、傷を治すために必要な細胞が豊富に含まれています。傷を乾かすことではなく、傷の治りを遅らせることになるのです。湿潤療法とは、傷を早く治すために、最善の環境で傷口に集まつた細胞が活発に活動できるようにすることです。

### 持参のお願い

外傷、湿疹・とびひなどの皮膚の病気でガーゼ保護等をしてきた場合は、万が一、濡れた時、それ時の交換のためにガーゼや絆創膏、テープなどもお持ちください。その際にチャック付きの袋に記名（絆創膏等にも）をお願いします。



## 9) 薬について

保育園ではお薬をお預かりしていません。具合が悪い時はゆっくりと休養することが一番です。薬で無理に熱を下げて、登園することなどないようにしてください。

以前に熱性けいれんの既往があり、発熱時、けいれん止めの座薬を使用する必要のある方は医師の指示に基づいてお預かりしますのでご相談ください。アレルギー疾患や慢性疾患などで、やむを得ず、園での与薬が必要な時には前日までに看護師にご相談ください。

## 【ホクナリンテープ（気管支拡張剤）の使用について】

- ホクナリンテープを貼って登園する場合、連絡帳に記載していただけ  
か、職員にお知らせください。
- はがれおちないようにしましょう（絆創膏や紙テープで保護して下さい。）
- 園ではがれてしまった場合の貼りなおしはしません。
- ホクナリンテープを貼っている日はプールに入れません。  
※ はがれた場合の症状の悪化や、落ちたテープを他児が口に入れてしま  
う等の事故を防ぐためにもご協力をお願いします。



## 【虫刺されパッチの使用について】

パッチが剥がれてしまい、誤飲につながりかねませんので、使用を控えて頂きたいと思います。

## 10. 持病（喘息 热性けいれん 心臓病など）と食物アレルギーについて

園での生活において、注意を要したり、配慮が必要な病気をお持ちの方は事前にお知らせください。  
適宜、話し合いを持ち、確認させていただきます。



## 11) 便・吐物・血液の対応について

### 【汚れた衣類の取り扱いについて】

感染の拡大を最小限にするために、洗わずに2重のビニール袋に入れてお返しします。ご理解とご協力を  
お願いします。

### ＜洗濯について＞

- ・使い捨ての手袋、マスクをつけましょう。
- ・付着した嘔吐物、便を取り除く。
- ・塩素系の消毒液の中に10分以上つけ置きするか、もしくは85度以上のお湯に1分以上つける。

〔 塩素系消毒液使用の場合は色落ちの可能性があります。 〕

85度以上のお湯の使用の際は縮みが生じる可能性があります。漂白剤や生地の品質表示をお読みになり、  
使い分けされることをおすすめします

- ・家族のものとは別に洗濯する。
- ・乾燥機があれば乾燥機にかける。
- ・アイロン掛けも有効的。
- ・終わったら石鹼と流水で手を洗い、うがいをする。

### ＜塩素系の消毒液について＞

|              |   |          |   |
|--------------|---|----------|---|
| ピューラックス (6%) | 衣類・食器・トイレの便座・ドアノブ・手すり・床                         | 濃度=0.02% | 水2リットルに対して約8ml=キャップ約1杯弱 (ピューラックス 600mlのキャップ1杯: 約10ml) |
|              | 嘔吐物や排せつ物が付着した床・物※衣類等に嘔吐物や排せつ物が付着した場合はこちらの濃度で使用。 | 濃度=0.1%  | 水2リットルに対して約33ml=キャップ3杯                                |

※＜注意点＞色落ちしない漂白剤（ワイドハイター・カラーブライトなど）は酸素系漂白剤のため効果がありません。

### ＜下痢・嘔吐の対応について＞

#### ＊ご家庭では次のことに注意してください＊

- ① 脱水症状を起こさないよう医師の指示に沿って水分補給を行いましょう。
- ② トイレの後、吐物、便の片づけ、食事・調理の前には必ず石鹼と流水で手をきれいに洗いましょう。
- ③ 吐物・便の片づけをする際は保護者もマスク・使い捨て手袋を使用し、感染を防ぎましょう。汚れ物はビニール袋に密閉してから捨てましょう。
- ④ 共用のタオルの使用はやめましょう。
- ⑤ ご家族の方で症状があれば早めに受診しましょう。

症状が良くなっても手洗いなどの感染予防と、おむつを取り替えるときは注意しましょう。

#### 下痢・嘔吐後の登園の目安

- ・感染症の恐れがないと診断された
- ・24時間以内に嘔吐や水っぽい便の排泄がない
- ・熱がなく、元気があり機嫌・顔色がよい
- ・食事や水分を摂っても嘔吐や下痢がおこらない
- ・ふだんと同じ給食が食べられる



## 12) 稲城市周辺病院リスト

病気やけがの際、緊急にお子さんを病院へお連れする場合は、かかりつけの病院がないか保護者の方に確認のうえ、近くの病院を利用します。

|               | 医療機関名                         | 住所                     | TEL          | 診療時間  | 休診       |
|---------------|-------------------------------|------------------------|--------------|---|----------|
| 嘱託医           | いしがき医院<br>(小児科・アレルギー科)        | 大丸3051-1               | TEL 401-3733 | (月・火・水・木・金)9:00~12:00、17:00~19:00 ※14:30~16:15専門外来<br>(土)9:00~11:30、13:00~15:00 | 日・祝      |
| 小児科・内科・アレルギー科 | 立花こどもクリニック<br>(小児科)           | 東長沼3106-3<br>オク'ガ' 2F  | TEL 378-7277 | (月・火・水・金・土)9:00~12:30、<br>16:00~18:30<br>※14:00~16:00 予約制                       | 木・日・祝    |
|               | いなぎ駅前クリニック<br>(内科・小児科)        | 百村1607                 | TEL 378-1570 | (月・火・木・金・日)9:00~12:00<br>15:00~18:30 (土)9:00~13:30                              | 水・土日午後・祝 |
|               | やのくち小児科<br>(アレルギー科)           | 矢野口724-7<br>Nビル1F      | TEL 370-7707 | (月・火・木・金)9:00~12:00、<br>14:30~18:00 (土)9:00~13:00                               | 水・日・祝    |
|               | 若葉台クリニック<br>(内科・小児科)          | 若葉台2-4-4<br>KMビル2F     | TEL 350-6075 | (月・火・木・金)9:00~11:45、15:00~<br>18:30<br>(水・土) 9:00~11:45                         | 日・祝      |
|               | にしだこどもクリニック<br>(小児科、小児アレルギー科) | 多摩市永山1-2-14 フローラ永山1F   | TEL 376-1001 | (月・火・木・金・日)9:00~12:00、14:30~18:00   | 水・土・祝    |
| 整形・内科・形成      | なかざわ整形外科<br>(整形外科)            | 東長沼1989-1              | TEL 370-2311 | (月・火・水・金)9:00~12:30、14:30~<br>18:00<br>(土)9:00~12:30                            | 木・日・祝    |
|               | 谷平医院<br>(内科・整形外科・形成外科)        | 矢野口277-2               | TEL 377-6433 | (月・火・木・金)9:00~12:00、15:00~18:00<br>(土)9:00~12:00                                | 水・日・祝    |
| 耳鼻科           | たかまつ耳鼻咽喉科<br>(耳鼻咽喉科)          | 多摩市永1-14-12 キャスケード1 1F | TEL 371-1187 | (月・火・水・金)9:00~12:00、14:00~18:30 (木・土) 9:00~12:00、14:00~17:00                    | 日・祝      |
|               | 竹田耳鼻咽喉科<br>(耳鼻咽喉科)            | 向陽台5-4-2               | TEL 377-3087 | (月・火・水・金)9:00~12:00、15:00~18:30<br>(土)9:00~12:00                                | 木・日・祝    |
| 皮膚科           | 菜の花クリニック<br>(皮膚科)             | 東長沼450-30              | TEL 313-9272 | (月・火・木・金・土)9:00~12:00<br>(金) 14:00~17:00  | 水・日・祝    |
|               | 上野皮フ科クリニック<br>(皮膚科)           | 向陽台6-2-1               | TEL 377-1120 | (月・火・水・金)9:00~12:00、14:00~17:00(土)9:00~13:00                                    | 木・日・祝    |

|    |                     |                              |              |   |
|----|---------------------|------------------------------|--------------|---|
|    |                     |                              |              |   |
| 歯科 | 嘱託医<br>渡辺歯科<br>(歯科) | 東長沼 3109-ガ<br>ーデンピア樹光<br>101 | TEL 378-8148 | (月～土) ①10:00-13:00 ②14:<br>00-17:30③18:00-20:00※土のみ②<br>14:30-17:00<br>(日) 9:00-12:00 |
| 眼科 | もみの木歯科クリニック         | 向陽台 6-3-5                    | TEL 313-6480 | (月～水) 9:00～12:30、14:00～<br>19:00(木) 9:00～12:30(土・祝) 9:00～<br>12:00、13:00～18:00        |
|    | 若葉台眼科<br>(眼科)       | 若葉台 2-4-4                    | TEL 350-8077 | (月・木・金・土) 9:00～12:00、15:00～<br>18:00(木・土) 9:00～12:00                                  |
|    | 稲城ステーション眼科<br>(眼科)  | 東長沼 3107-4                   | TEL 378-8855 | (月・木・金) 9:00～12:00<br>(月・木・金) 15:00～18:00<br>(水) 10:00～13:00                          |
|    | 稲城市立病院<br>(歯科を除く全科) | 大丸 1171                      | TEL 377-0931 | (月～金) 8:00～11:00<br>13:00～15:00※専門外来  |
|    |                     |                              |              | 日曜：第 4.5<br>休診不定休あり   |
|    |                     |                              |              | 金<br>木：午後   |
|    |                     |                              |              | 水・日・祝   |
|    |                     |                              |              | 日・祝<br>水・土：午後   |
|    |                     |                              |              | 土・日・祝   |

\*園周辺の診療施設を中心にピックアップさせていただきました。

### 24時間対応 小児など休日・夜間救急テレホンサービス

お子さんなどの救急時に医療機関を紹介します。

稻城消防署

電話 042-377-7119

東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

電話 03-5272-0303

### 24 時間対応 #7119 救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのか  
な?」「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」など、迷ったと  
きに電話で相談できます。

#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線)

つながらない場合は 042-521-2323(ダイヤル回線)



## 13) 乳幼児突然死症候群（～SIDS（シズ）から子どもを守るために～）

【SIDS（シズ）予防について】 以下、厚生労働省の SIDS についてより一部引用

### 睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS : Sudden Infant Death Syndrome）という病気のほか、窒息などによる事故があります。

- SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。
- SIDS の予防方法は確立していませんが、以下の 3 つのポイントを守ることにより、SIDS の発症率が低くなるというデータがあります。

#### (1) 1 歳になるまでは寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDS は、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせた時の方が SIDS の発生率が高いということが研究者の調査からわかっています。

医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組みは睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。  
ご自宅でもあおむけ寝に寝かせましょう。

#### (2) できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方が SIDS の発生率が低いということが研究者の調査からわかってきます。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

#### (3) たばこをやめましょう

たばこは SIDS 発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

### 【当園での SIDS 予防のとりくみ】

当園では東京都の基準に基づいて、全クラスで子どもの睡眠チェックを行っています。0歳児クラスと1歳児クラスは医療用センサーを使用しています。

## 14) 病児・病後児保育とは

「病児保育」とは、病気の回復期に至らない場合でも、医療機関等における入院の必要はなく、当面の症状の急変が認められない児童に対して、安静の確保に配慮して行う保育サービスです。

また、「病後児保育」とは、病気の回復期にある児童に対して、安静の確保に配慮して行う保育サービスです。保護者の就労、通院、冠婚葬祭等の理由により、自宅でお子さまの看護ができない時に、専用の保育室において看護師等の専門スタッフがお子さまをお預かりし、保護者に代わって適切な看護・保育を行うことにより、安心して静養できる保育室としてご利用いただけます。

注釈：結核、麻疹、新型コロナウイルス感染症の診断または新型コロナウイルスの濃厚接触者と指定を受けたお子さまは利用できません。

**名称** 病児・病後児保育室「ばんび」

大丸1171番地 稲城市立病院 健診・外来棟 2階

電話& FAX 042(401)5927

運営委託先（株）ライクキッズ

**利用定員** 4名（症状によって、日々定員が変わります。）

**開室時間** 8時00分～18時00分（月曜日～金曜日）

（土曜、日曜、国民の祝日、年末年始はお休みです。）

**利用料等** 1人1日2,000円

注釈：食事等の提供がないため、お弁当、飲料水、おやつ等は児童の症状に合わせて持参していただきます。

注釈：その他にバスタオル等も持参していただきます。ご案内の別紙をご覧ください。

注釈：紙おむつ等、病児保育室のものを使用した場合は実費50円をいただきます。

注釈：生活保護世帯及び前年度住民税非課税世帯に対して利用料の免除の制度があります。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。

注釈：子育てのための施設等利用給付認定（2・3号）を受けている方は無償化の対象となる場合があります（対象外：認可保育所利用者等）。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。

**登録料** 無料

**利用方法**

病児・病後児保育室「ばんび」の予約申込は、病児保育ネットサービス「あすかるこちゃん」から行ってください。予約申込とキャンセルがネット予約からとなります。予約申込の前に事前登録が必要です。

利用開始前に

ウェブサイトの利用方法と注意事項のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ**

病児・病後児保育室 「ばんび」

電話：042-401-5927（平日午前8時から午後6時）

市役所子育て支援課保育・幼稚園係

手続き・問い合わせ可能日時 開庁日の午前8時30分から午後5時（注釈：休日開庁日を除く）

|             |  |
|-------------|--|
| <b>名称</b>   | 病後児保育室「コロボックル」<br>東長沼 3107-1 PIA TOWN21 2階<br>電話 042 (370) 8731<br>FAX 042 (370) 8732<br>運営委託先（株）三光商事  |
| <b>利用定員</b> | 2名   |
| <b>開室時間</b> | 8時00分～18時00分（月曜日～土曜日）<br>(日曜日、国民の祝日、年末年始はお休みです。)   |
| <b>利用料等</b> | 1人1日2,000円<br>注釈：その他に500円程度の給食などの実費経費がかかります。<br>注釈：生活保護世帯及び前年度住民税非課税世帯に対して利用料の免除の制度があります。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。<br>注釈：子育てのための施設等利用給付認定（2・3号）を受けている方は無償化の対象となる場合があります（対象外：認可保育所利用者等）。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。 |

### 利用できる方

児童の保護者が仕事をしているなどの理由で、家庭での看護に欠け、次の要件に該当する児童が利用できます。

- 1 満4ヶ月から小学3年生までの児童
- 2 病気（麻疹・結核を除く）の回復期に至らない児童で、当面の症状の急変が認められないとき  
注釈：病後児保育室コロボックルは利用できません。
- 3 病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育などが困難な児童  
注意：障害のある児童の利用については、軽度であり、かつ保育室が受入可能であると判断した場合に利用できます。事前にご相談ください。状況により面談を行う場合もあります。

### お預かりできる症状の範囲は

- ① 感冒、消化不良症等、児童が日常的に罹患する疾患において、急性期の症状（発熱、嘔吐・下痢等）を経過した
  - ② 水痘、風疹、インフルエンザ、流行性耳下腺炎等の感染症疾患においては、他の児童に感染するおそれのある感染期を経過した以後
  - ③ ぜん息等の慢性疾患においては、発作が治まった以後
  - ④ 骨折等の外傷性疾患においては、症状が固定した以後
  - ⑤ その他医師が回復期にあると判断した状態
- ※詳しくは施設に直接お問い合わせください。

### 利用方法

利用には「稻城市病児・病後児保育児童登録票」が必要となりますので、病後児保育室「コロボックル」又は稻城市役所子育て支援課保育・幼稚園係まで直接お問い合わせください。

登録後、病児又は病後児保育が必要となった時は、利用を希望する保育室に直接申し込んでください。（その際に、児童の症状について詳細を保育室職員にお伝えください。）

利用する当日に「稻城市病児・病後児保育利用申請書」と「診療情報提供書」をご持参ください。

注釈：当日でも空きがあればご利用できます。朝、午前8時以降にお問い合わせください。

利用申し込み手続きについては、空き状況や児童の体調などにより変わることがあります。その都度、各保育室の案内に従って利用してください。